

# 令和6年能登半島地震 復興応援資金

《緊急特別融資制度》

## 事業資金

- |            |  |
|------------|--|
| ○ご利用いただける方 | 法人および個人事業者   |
| ○お使用道      | 地震の被害に対する必要な資金<br>(運転資金・設備資金)                        |
| ○期間        | 運転資金：10年以内(据置期間2年以内)<br>設備資金：15年以内(据置期間2年以内)         |
| ○金額        | 3,000万円以内  |
| ○利率        | 年利1.3%(変動金利型)<br>保証協会付融資の場合、0.3%優遇                   |
| ○担保        | 担保の提供または保証協会のご利用をお願いする場合があります。                       |
| ○連帯保証人     | 法人：「経営者保証に関するガイドライン」に基づき<br>対応させていただきます。<br>個人事業者：不要 |
| ○お取扱期限     | 令和6年3月29日(金)   |
| ○その他       | 都合によりご融資に応じかねる場合があります。<br>くわしくは最寄りの店舗までご相談ください       |